

令和4年度 船橋市立船橋特別支援学校高等部 部活動規定

1 目的

- 教育活動の一環として、健康な心身の発達を促進し、豊かな人間関係や主体的な態度を育てる。
- 生徒同士や、生徒と教師の好ましい人間関係の構築を図れる場とする。
- 各活動を通して、充実感や達成感を味わえる活動とする。

2 部活動

- ・陸上部
- ・ダンス部

3 活動について

①活動条件

- ・各部で年間計画を作成して実施する。高等部月予定や学年だよりに部活動日を明記する。
- ・活動は必ず顧問の指導の下実施する。教師が付くことができない場合は活動を行わない。
- ・入部届を提出した生徒のみ参加できる。ただし、見学、体験を希望する場合は担任、顧問と相談の上随時可能とする。

②活動日

- ・週2回（原則、水曜日、金曜日）を基本として放課後の時間に活動する。
- ・実習期間、会議、研究・研修会のある日は、原則実施しない。実施できなかった日については可能な限り、前後の曜日に振り替える。

③活動時間と下校方法

- ・活動時間は、原則14：45～15：25とする。
※下校の15：30学校発まで各部活動で掌握する。
- ・下校方法は、自力通学または保護者迎え等とする。

④活動中の服装

- ・活動中の服装は原則運動着、ジャージで行う。
- ・下校時は通学服を着て下校する。
- ・休日の大会や発表会に参加する際の服装は各顧問の指示に従う。

⑤入部の流れ

- ・本人が担任に入部希望を申し出る。
- ・本人が家庭で入部届を書き、保護者の署名、押印の上担任に提出する。
(本人の記入については必要に応じて代筆も可)
- ・担任は入部届が提出されたら署名、押印し、本人が顧問に入部届を提出する。
- ・顧問は署名、押印をして部活動分掌職員に入部届けを提出する。
- ・部活動分掌職員は入部届をファイルに保管をする。

⑥継続の流れ

- ・継続する2～3年生については、年度初めに担任から再度入部届をもらい、⑤の入部の流れと同様の手続きを行う。

⑦退部の手続き

- ・生徒と担任、顧問と相談したのち、退部届を本人に渡す。
- ・保護者の意向を確認し、押印した退部届を顧問に提出する。
- ・顧問は押印後に部活動分掌職員に提出し、ファイルに保管をする。

4 事故発生時の対応について

- ・事故が発生した場合は、校長・教頭・養護教諭・担任・保護者に連絡する。必要な場合は病院に搬送し、事故報告書を提出する。

5 保険の加入について

- ・加入義務は設けず、大会等で保険加入が必要な時に参加承諾書とともに加入してもらう。
- ・怪我や病気については、「日本スポーツ振興センター」に加入している家庭は医療費給付制度を利用する。未加入の家庭については、家庭で加入している保険等を利用してもらう。
- ・必要に応じて、AIG 加入者については活用を検討してもらう。

6 その他

①活動費について

- ・活動費は設けないが、大会出場等にかかわる費用については実費請求する。

②校外での発表、大会出場について

- ・部活動は校外での発表や大会出場を基本とする。
- ・校外での発表や大会に参加する場合は、保護者から参加承諾書を取って実施する。それに伴う費用は保護者負担とする。

③熱中症警戒アラート発令時対応について

- ・アラート発令時は、激しい運動を中止して屋内の活動とする。下校時間は予定通りとする。

令和2年 3月25日制定。令和2年4月1日施行。

令和2年 7月31日一部改訂。「職員の回復時間について追記」

令和2年 9月 7日一部改訂。「熱中症警戒アラート発令時対応について追記」

令和3年 3月 1日一部改訂。「ID 陸上について追記」、「活動日の振替について追記」
「保険加入のセンター未加入家庭について」